

個別資産利活用方針

No.2019-6

財産名称	城の内分譲地		担当課	藤原行政センター	普通財産		
所在地	日光市小佐越192-8		根拠法令				
土地情報							
敷地面積(m ²)	276.12	所有	市有地	その他			
利用目的							
分譲地							
財産の現状							
空き地 雑草の繁茂のため、地域振興防災係職員による草刈等の管理を実施中。							
財産経過等							
昭和58年頃11区画の分譲をしたが、1区画売れ残り。							
No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(m ²)
1							
2							
3							
4							
5							
延床面積 総計(m ²)							0.00

<p>位置</p>	<p>写真等</p>
------------------	-------------------

利活用方針	
1 資産利活用の方向性	財産処分 (売却)
2 当該方向性の理由	道路に面しており、売却に適した財産である。
3 資産活用の具体的手法	一般競争入札
4 具体的対応スケジュール	未利用財産(仮称)の公表により、民間からのニーズがあってから、土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。
5 資産利活用に関する経費等見込み	土地鑑定料(金額未定)
6 その他利活用に関し必要な事項	民間からのニーズがあるまで、現所管課で維持管理を行う。 (ニーズがあった場合の公売手続き等は資産経営課が事務処理を行う。)